

# thebigword 契約条件および thebigword GMS® ライセンス

- A 説明事項: 当社は thebigword GMS®, thebigword TMS, thebigword IMS (まとめてthebigword GMS®) として知られている特定のソフトウェア、および第三者ソフトウェアと接続させるための各種コネクタを開発して所有しています。
- B 説明事項: 当社はthebigword GMS®のライセンスをお客様に許諾することを希望し、お客様はthebigword GMS®のライセンスをこのthebigword GMS® ライセンスおよび契約条件に規定された条件に基づいて当社から取得することを希望します。
- C 本契約条件はお客様と当社との関係に適用されます。

## 1. 定義および解釈

1.1 本契約条件において、以下の用語は、それぞれ以下に定める意味を有するものとします。

**利用規定** は、お客様と当社との間の合意を定めるものであり、本サービスの公正かつ許容される使用を定義し、本契約条件に組み込まれています。

**営業日** とは、任意の就業日および当社が事業を行う地域の時間帯で祝祭日以外の日を意味します。

**営業時間** とは、協定世界時 (UTC) の午前9時から午後5時30分を意味します (英国夏時間ではUTC+1)。

**機密情報** とは、お客様または当社のいずれかによって秘密である情報であって、当社のサービスに関連してお客様が当社に開示する情報、または当社がお客様に開示する情報のいずれかを意味します (情報の形式は問いません)。

**契約** とは、サービスの提供に関して当社とお客様の間で締結される契約を意味し、本契約条件が組み込まれています。

**顧客またはお客様** とは、当社がサービスを提供する会社、商会・事務所、組織、個人または法人を意味します。

**顧客データ** とは、お客様による本サービスの利用を介してお客様が当社に提供するか、お客様に代わって当社に提供されるすべてのテキストファイル、サウンドファイル、画像ファイルを含むすべてのデータであって、お客様の認定ユーザーまたはお客様に代わって当社が thebigword GMS® を構成する本ソフトウェアの情報フィールドに入力するすべてのデータを意味します。

**顧客リソース** とは、thebigword GMS™ ポータル経由で更新サービスにサブスクリプションした顧客によってアクセス可能な翻訳メモリなどの顧客特定のマテリアルを意味します。

**発効日** とは、お客様が本契約条件を自動承諾または他の方法のいずれかによって承諾した日付であり、更新サービスの場合は、お客様が更新サービスに対して支払を行った日付の応当日を意味します。

**知的財産権** とは、現在および将来の著作権、特許権、商標権またはデータベース権、発明または企業秘密、ノウハウ、意匠権、回路配置権、屋号と商号、ドメイン名、標章、考案のすべて (登録のいかんにかかわらず)、および知的財産権のすべて、ならびに世界の任意の国で保護可能な権利の申請のすべて (かかる申請が可能な場合) を意味します。

**ライセンス** とは、以下の第2.1条で与えられるライセンスを意味します。

**注文** とは、お客様が随時発行する本サービスへの注文を意味します。

**原文** とは、本サービス実施目的にお客様が提供する文書、ファイル、資料、作品を意味します。

**プライバシーポリシー** とは、お客様による本サービスの利用に基づいて当社がどのようにお客様のデータを収集し保管するかを規定するポリシーです。

**サービス** とは、thebigword GMS® ポータル経由で本契約条件に基づいて利用可能な言語サービスのすべてを意味します。

**サブスクリプション** とは、お客様が支払うことに同意する更新サービスの提供料金を意味します。

**契約条件** とは、本契約条件を意味します。

**thebigword GMS ソフトウェアライセンス** とは、thebigword GMS® プラットフォームのお客様による利用を管理するライセンスを意味します。

**thebigword GMS®** とは、thebigword Globalisation 管理システム®を構成するソフトウェアアプリケーションを意味し、thebigword TMS, thebigword IMS、および当社が随時開発する他のシステムが含まれています。別段の定めがない限り、thebigword GMS® という場合には他の利用可能なシステムが含まれるものとします

**thebigword GMS® ポータル** とは、thebigword GMS® へのアクセスを提供するウェブサイトにあるポータルを意味します

**thebigword TMS** とは、thebigword 翻訳管理システムを意味します。

**thebigword IMSまたはIMS Direct** とは、thebigword 通訳管理システムを意味します。

**翻訳物** とは、お客様の指示に従って原文から翻訳され、当社からお客様に提供される文書、ファイル、資料、作品を意味します。

**更新サービス** とは、サブスクリプションが支払われる追加機能および機能性を意味します。

**当社** とは、thebigwordという商号で翻訳サービスを提供するLink Up Mitaka Limited (会社番号1789968)、通訳サービスを提供するthebigword Interpreting Services Limited (会社番号06232449)、ライセンスに関するサービスを提供するGould Tech Solutions Limited (会社番号1926324) を意味し、そのすべての登録事務所は Link Up House, Ring Road, Lower Wortley, Leeds, LS12 6AB UK (英国) にある thebigword Group Ltd. の完全子会社です。

**ウェブサイト** とは、当社が管理または所有する www.thebigword.com、およびお客様が本サービスを利用する際にリダイレクトされる他のドメインまたはサブドメインにあるウェブサイトの意味を意味します。

**ウェブサイト利用条件** とは、特定のポリシーを含む当社ウェブサイト利用条件を意味します。

**年** とは、発効日に始まる12ヶ月毎の期間を意味します。

**お客様** とは、当社が本サービスを提供する会社、商会・事務所、組織または個人を意味します。

1.2 各条項、細目、節の見出しは引用上の便宜のためにのみ付されたものであって、本契約条件の解釈に影響を与えることはないものとします。

1.3 会社という場合には、設立場所や形態を問わず、任意の会社、企業または他の法人が含まれるものとします。

1.4 英語の単数形の表現には複数形も含まれるものとし (逆の場合も同じ)、人または当事者を表す言葉には、個人、法人、パートナーシップ、非法人団体、およびその他の組織が含まれます。

1.5 法令または法定条項への言及は、任意の変更、延長、または再制定を考慮したその時点で有効な法令または法定条項への言及であり、その時点で有効な下位法令が含まれます。

1.6 「文書」、「記録」、「帳簿」、「データ」への言及には、コンピュータプログラム、ディスク、記録、または他の機械読み取り可能な形態、または判読可能な形式以外の方法で保持されているが、判読可能な形式で生成可能な記録に含まれている情報が含まれるものとします。

1.7 「含む」という言葉は「制限なく含む」という意味で理解されるものとし、「含まれる」という言葉は「制限なく含まれる」という意味で理解されるものとします。

1.8 技術的な言葉は英国のコンピュータ業界において一般的に使用される業界用法に従って解釈されるものとします。

## 2. 一般

2.1 いかなる契約も、他のすべての条件 (任意の注文、仕様、他の文書で適用を意図・主張する任意の条件を含む) を除いて、本契約条件の対象になるものとします。 任意の注文、仕様または他の文書で承認された、配信された、または含まれたいかなる条件も、単に本契約で言及された結果として本契約の一部を形成しないものとします。 本契約条件は当社の販売もしくはサービスの提供のすべてに適用され、当該条件へのいかなる変更も当社が書面で明確に同意しない限り効果を有しないものとします。 お客様は、本契約に規定された事項以外には、当社が提供したいいかなる声明、約束または表明にも依存しなかったことを確認します。 本契約のいかなる条件も悪意不実表示に対する当社の責任を除外または制限しません。

2.2 お客様によるサービスに対する各注文、または見積りの受け入れ (口頭、書面、または当社システムによる生成のいずれかによる) は、以下の通り判断されるものとします:

(i) 本契約条件を前提とする本サービスのお客様による購入オファー (他のいかなる条件も排除する)。 (ii) それとは反対に明白な証拠が存在しない場合には、当該注文または見積りの受け入れはお客様の代理人によって提供される必要があります。 お客様の注文は、当社から書面による注文確認またはシステムによる注文確認が発行されるまで、当社によって承諾されていないと見なされるものとします。 いかなる見積りも、当社がお客様に注文確認を送信するまでは契約が存在しないという前提で提供されます。 このプロセスは相互に合意した与信限度額によってサポートされなければなりません

2.3 当社の見積書に記載された条件は、見積日から30日以内のご注文に対して有効となります。

2.4 当社の見積りは、お客様による原文の説明、翻訳目的、その他の指示事項に基づいて行われます。 原文の説明が著しく不十分または不正確であると当社が判断した場合は、当社はいかなる見積りも随時変更することがあります。

2.5 当社のパンフレット、カタログ、他の刊行物で提供される情報は概要のみの記述であり、本契約の一部となることはありません。

2.6 本契約条件は、当事者間で書面による別段の合意がない限り、お客様に提供されるすべてのサービスに適用されます。

2.7 本契約条件と作業明細書 (「SOW」) の条件または発注書 (「PO」) の条件との間に矛盾がある場合は、本契約条件の特定の条項を無効にする旨が当該SOWまたはPOに明示され、かつ当該SOWまたはPOが両当事者によって署名されていない限り、本契約条件が優先するものとします。 かかる場合には、当該代替条項はその特定のSOWまたはPOのみに適用されるものとします。

## 3. 納入

3.1 翻訳物の納入日または本サービスの実施日は概算値であり、特に当社の明示的な同意がない限り、納入期日または実施期日は絶対的なものではなく、遅延があった場合でもお客様には納入または実施を拒否する権利や本契約を否認する権利はないものとします。

3.2 当社は、いかなる状況においても、遅延の期間が不当に長くない場合、または遅延や不履行がサプライヤーもしくは下請業者による納入または実施の遅れまたは不履行、人手不足、不可抗力、火災、悪天候または異常天候、労働争議、戦闘、政府の命令または介入 (法的拘束力の有無にかかわらず) に起因する場合、あるいは当社の管理の及ばない原因、または予期できない性質もしくは例外的な性質の他のあらゆる原因に起因する場合、納入または実施の遅延または不履行の結果生じる損害について、一切の責任を負いません。

3.3 本契約においては、お客様への伝達目的で翻訳物をキャリア (郵便、ファクシミリ、電子メールを含む) に郵送、送信または配達、配信することは、お客様への納品に相当するものとします。 翻訳物に関する危険負担は、納入時にお客様に移転するものとします。

## 4. ライセンス

4.1 本契約条件を前提として (および当社が更新サービスをお客様に提供する場合はサブスクリプションのお支払いを考慮して)、当社は本契約書によって、お客様の事業目的に限ってthebigword GMS® にアクセスするための非独占的な、譲渡不可能な、取消可能なライセンスをお客様に付与します。 お客様は、その組織で複数のユーザーが本ライセンスを使用することを防止し、お客様以外のいかなる人も同じログイン/パスワードを使用することを防止するものとします。

## thebigword 契約条件および thebigword GMS® ライセンス

- 4.2 本契約期間中、本サブスクリプションは発効日の応当日に毎年見直されるものとし、双方の合意によって再構成されるものとし、サブスクリプションの見直しで結論が出ない場合、当社は本ライセンスおよび本サービスを一時停止する権利を有します。本契約期間中、本サブスクリプションの支払いは各年の発効日の応当日にお客様によって行われるものとし、
- 4.3 お客様は常に当社の **利用規定** を遵守し、かつお客様がこの利用規定の内容を読み、合意し、理解していることを保証するものとし、
- 4.4 本契約条件に基づいて提供される権利は、お客様に対してのみ付与されるものであり、お客様の会社の子会社または持株会社に供与されたとみなされないものとし、
- 4.5 当社はお客様のプライバシーを尊重しています。当社がお客様の個人データを収集および保管する方法については、当社の **プライバシーポリシー** をお読みください。
- 4.6 **お客様は以下のことを行わないものとし、**
- (a) thebigword GMS® またはその一部を複製、変更、または頒布しようとする。 (b) thebigword GMS® の一部または全部を逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、または他の方法によって人間が認識できる形態に変換しようとする。ただし、当事者間の合意によって除外できない準拠法により許容される場合はこの限りではありません。 (c) thebigword GMS® を使用して第三者にサービスを提供すること。ただし、当事者間で事前に書面で合意した場合はこの限りではありません。 (d) 本契約条件に基づく当社の権利の一部または全部を一時的または恒久的に譲渡すること。 (e) 本契約条件において、thebigword GMS® の「名前を付けて保存する」機能が提供されている部分へのアクセスを取得しようとする、または他者による同アクセスの取得を支援しようとする。
- ### 5. ソフトウェアサービス
- 5.1 当社は、お客様が thebigword GMS® にアクセスできるよう、最初のインスタンスで当社が作成し、お客様がパスワードを変更するためにアクセス可能な固有のパスワードをお客様に提供するものとします。お客様は、ユーザーアカウントとパスワードの管理を行うために有効なメールアドレスを持っている必要があります。
- 5.2 thebigword GMS® へのアクセスは、お客様が選択し、購入した機能（適用する場合）に限定されるものとします。
- 5.4 お客様は、thebigword GMS® を使用するためのパスワードを安全に保持し、お客様のパスワードを機密扱いにすることを保証することについて全面的な責任を負います。
- 5.5 当社は本ライセンスの使用について監査を実施する場合があります。かかる監査は、四半期に1回以下の頻度で当社の費用負担によって実施することができ、合理的な事前通知をもって、お客様の通常の事業活動を実質的に妨げないように履行されるものとします。かかる監査により本ライセンスが複数の個人によって使用されていることが明らかになった場合、当社の権利を損なうことなく、当社はお客様のパスワードを無効にする、一時停止する、および/またはサービスを終了する権利を留保します。
- 5.6 thebigword GMS® の定期メンテナンスは当社が合理的な通知を行わない限り、可能な場合に 22時～00時、6時～8時、および週末（すべて英国時間）に実施されるものとし、
- 5.7 本契約条件には、すべての定期的な予定されたエラーの修正、ソフトウェアの更新、および thebigword GMS® に記述されている機能の改善に限定されるアップグレードが含まれます。当社が開発した追加機能のサポートは、お客様の必要に応じて、その時点の料金を別途購入することができます。
- 5.8 お客様が thebigword GMS® に不具合があると思われる場合は、お客様はエラーレポートを随時提出することができます。当社はメンテナンス期間中に、当社の自由裁量で thebigword GMS® のバージョンをアップグレードし、エラー修正をインストールし、パッチを適用することができます。
- 5.9 当社は thebigword GMS® の2つの最新リリースで技術サポートを維持するものとします。当社の24時間技術サポートヘルプデスクは <https://support.thebigword.com/> を介してアクセス可能です。当社は合理的な努力を尽くしてサポートリクエストを処理し、必要に応じてインシデントチケット追跡番号を発行し、問題の原因を特定して、お客様に対応するものとします。当社の技術サポートコールセンターは、優先度に応じて合理的な期間以内にすべてのサポートリクエストに対応するものとします。
- 5.10 当社は本サービスの追加、削除、再構成、または変更を行う権利を留保しますが、当社はかかる変更を実際に可能な限り速やかにお客様に通知します。
- ### 6. 当社の義務
- 6.1 当社は、メンテナンスサービスおよびサポートサービスが（上述したように）すべての合理的なスキルと注意をもって実施されることを保証します。時間は絶対的なものではありません。
- 6.2 当社は、自己の費用負担において、不適合をあらゆる合理的な業務努力を尽くして速やかに修正するか、所期のパフォーマンスを達成する代替手段をお客様に提供します。かかる修正または代替は、本条項に規定された仕事の保証違反に対するお客様の唯一かつ排他的な救済を構成します。すなわち、本項の保証違反が発生した場合にお客様が受けられる救済は当社による修正または代替手段の提供のみに限られます。上記にかかわらず、当社はお客様が thebigword GMS® を中断またはエラーなく使用できることを保証するものではありません。
- 6.3 法令またはコモンローにより黙示的に認められるすべての保証、条件、およびその他の規約は、適用法で認められる最大限の範囲で本契約条件から除外されます。
- 6.4 本契約条件は、当社が第三者と類似の契約を締結すること、または本契約条件に基づいて提供されているマテリアル、製品もしくはサービスと類似するものを独自に開発、使用、販売もしくは使用許諾することを妨げないものとします。
- 6.5 本サービスは業界標準に従って合理的なスキルと注意を用いて実施されるものとします。
- 6.6 当社は、翻訳物の作成やサービスの実施に使用する翻訳者、通訳、およびその他の人員を選択する際にすべての合理的なスキルと注意を用いるものとします。
- 6.7 本契約に明確に規定されていない限り、本サービスまたは翻訳物の品質または目的への適合性に関しては、明示または黙示を問わず、いかなる規定、条件または保証も適用されないものとします。
- 6.8 本契約以前に口頭または書面で当社が行った声明もしくは当社の代わりに行われた声明において、善意または不注意による不実表明があっても、当社がお客様に責任を負うこととはならないものとし、お客様がそのような不実表明を根拠に本契約を無効とする権利もないものとします。
- 6.9 当社は本翻訳物または本サービスがお客様の具体的な要件を満たすことを保証するものではなく、書面による別段の合意がない限り、当社は、お客様に送付される翻訳物に関する作業または当社が実施するサービスが中断またはエラーなく行われることを保証するものではありません。さらに当社では、提供される翻訳物またはサービスのご利用に関して、使用精度、正確性、信頼性、または他の面での保証や表明は行いません。
- 6.10 お客様は、インターネットまたは thebigword GMS® プラットフォームを経由してお客様と当社との間で送信される原文または翻訳物はたとえ暗号化された形態で送信されたとしても傍受または破損のリスクがあり、当社はこれらが傍受または破損することなく送信されることを保証できないこと、また、原文または翻訳物に紛失、破損または傍受等が発生した場合でも当社はその責任を負わないことを了承します。
- ### 6.11 説明条項
- 6.11.1 お客様が当社によるサービスをお客様に緊急に提供することを必要とする場合、および/または
- 6.11.2 お客様の要件を完了するためにお客様が当社サービスを複数利用することを提案したにもかかわらず、お客様がすべてのサービスを受け入れないため、提供されるサービスの品質が当社の通常の業務過程で当社が提供できる高い品質基準を満たさない恐れがある場合、いずれの状況においても、当社は当該翻訳物について一切の責任を負わず、お客様は以下のことを承諾します。
- a) 当該サービスは、当社が通常の業務過程でサービスを提供する際と同じレベルのスキルと注意で実施されない場合があること。
- b) 当該サービスの実施でエラーまたは脱落が発生する場合がありますが、その場合でもお客様に当該契約をキャンセルしたり、当該サービスの提供に関して当社への支払いを拒否する権利はないこと。および、
- c) お客様は、かかるエラーまたは脱落により生じた請求や損失について、当社の責任を免除すること。
- ### 7. お客様の義務
- 7.1 お客様は、本契約条件に関して、当社に必要なすべての協力と、本サービスを提供する上で当社が随時必要とする可能性があるすべての情報へのアクセスを提供するものとします。
- 7.2 お客様は当社が合理的に随時要求する人的支援を提供するものとします。
- 7.3 お客様は、本契約条件に基づく当社の活動に関するすべての準拠法および規制を遵守するものとします。
- 7.4 お客様は適時かつ効率的な方法で本契約条件に規定されたお客様のすべての責任を実施するものとします。当事者間の合意に基づくお客様からの支援の提供に遅延があった場合、当社は、本契約条件に規定されたタイムテーブルまたは納入スケジュールを合理的に必要な範囲内で調整することができるものとします。
- 7.5 お客様は、お客様が提出するマテリアルが公序良俗に反するもの、または冒法的もしくは誹謗的性質のものを含まないこと、および（直接的もしくは間接的に）第三者の知的財産権を侵害しないことを保証、表明、約束します。
- 7.6 当社による別段の合意がない限り、お客様（本条項の目的で、これにはお客様のすべての関連会社、その従業員またはお客様の従業員、取締役、社長・会長または株主が含まれます）は、本契約の終了後5年間、直接的または間接的に、お客様自身のため、または他の任意の個人、商會・事務所または会社のために、本契約書に基づいて当社に代わってお客様にサービスおよび/または翻訳物を提供した当社の翻訳者または通訳者（「通訳者」）を勧誘、雇用、誘惑する努力を行ったり、そのサービスを利用したりしてはならないものとします。本項に違反した場合、お客様は、通訳者を雇用した日もしくは通訳者のサービスを利用した日から遡って1年間に、当社が翻訳者に支払った報酬総額に相当する額を当社に支払うことに同意します。
- 7.7 お客様は、以下に起因または関連して当社に損失、損害、被害、費用および経費等の負担が発生した場合にはその性質にかかわらず、要求に応じて、これらすべての負担について当社（本条項では当社の従業員、代理人、下請業者を含む）に継続して補償することに同意します。
- 7.7.1 サービスの提供に関連してお客様から支給された原文もしくは資料の当社による使用または保有。これには、かかる原文もしくは資料に関連する第三者の知的財産権の侵害も含まれます。
- 7.7.2 以下の第9条に基づき定められた意味において、サービスの提供における当社の任意のデータの処理（ここで「データ」と「処理」は1998年データ保護法のセクション1(1)項に規定されている意味を持ちます）。
- 7.7.3 本第6条に基づくお客様の保証違反。
- 7.7.4 本契約条件のお客様による他の違反。
- 7.8 お客様がお客様の施設で当社のサービス提供を必要とする場合、お客様は以下のことを行うものとします。
- 7.8.1 当社の活動に責任を負える適切なスキルと経験を備えた職員を任命すること。
- 7.8.2 当社が合理的に必要とすることがある施設、通訳システムおよび他の設備へのアクセスを提供すること。
- 7.8.3 当社が本サービスを実施するために必要とすることがある情報を提供し、かかる情報がすべて正しく正確であることを保証すること。

## thebigword 契約条件および thebigword GMS® ライセンス

- 7.8.4 必要な安全予防措置のすべてがお客様施設で実施されていることを保証すること。
- 7.9 当社がお客様の施設で危険な状況または危険物に遭遇したことにより、当社に追加費用および経費が発生した場合、当社はこれらをお客様に請求する権利を有するものとします。
- 7.10 当社が、当社の単独の裁量において、お客様に本第7条に基づく保証違反があると判断した場合、またはお客様に違法行為もしくは安全上の問題があると判断した場合には、当社にサービスの履行を継続する義務はないものとします。
- 8. 料金および支払い**
- 8.1 本契約条件に記載または言及されるすべてのサブスクリプションには、付加価値税およびその他の諸税および賦課金が含まれていません。これらは、当社の請求書に適切な料率で追加されるものとします。
- 8.2 本サブスクリプションは直ちに支払を必要とし、第三者支払いプロバイダを介してオンラインでお支払いいただけます。 オンラインでのお支払いが不都合な場合は、年間サブスクリプションの請求書を送付いたしますので、即時決済をお願いします。更新サービスへのアクセスは支払いが受領された時点でのみ可能となります。
- 8.3 英ポンド以外の通貨で記載された見積価格は、見積り時点での為替レートに基づくものであり、請求書の発行時と見積りをした時点で為替レートが異なるときは、特に記載のない限り、当該価格は変更される場合があります。
- 8.4 支払いは請求書の日付から30日以内に受領されるものとします。すべての支払いは、減額または相殺をすることなく行われるものとします。 任意の請求期間の請求書および/またはサービスに関する一切のお問い合わせは、お客様が請求書を受け取ってから10営業日以内に行うものとします。 前記10日の期間以内にお問い合わせがない場合は、当該請求書は承諾されたものと見なされるものとします。
- 8.5 本サービスが段階的および/または60日を超える期間にわたって提供される場合、当社は作業が完了した段階ごとまたは月ごとにお客様に料金を請求できます。
- 8.6 当社は、お客様が見積りを承諾した後でも、お客様の信用度が不十分であると当社が考える（当社の絶対的な裁量で）場合、当社のご注文の作業を開始しない権利を留保します。
- 8.7 当社が誤って翻訳または通訳業務の価格を安く見積もった場合、当社がお客様に当該翻訳物を発送する前、または当該通訳業務を開始する前にその旨をお客様に通知する限り、当社は当該価格で当該翻訳物を供給したり、当該通訳業務を引き受けたりする責任を負いません。 そのような状況では、当社はお客様に正しい価格を通知し、その価格にてお客様が当該翻訳物または通訳業務の注文を希望するかどうかを確認させていただきます。
- 9. 所有権**
- 9.1 当社は、本契約条件に基づきかつ従ってthebigword GMS® に関して当社が付与を意図するすべての権利を付与するのに必要なすべての権利を有していることを確認します。
- 9.2 お客様は、当社および/または当社のライセンサーが本サービスおよびthebigword GMS®のすべての知的財産権を所有していることを確認および同意します。 本契約書に明示されている場合を除き、本サービスまたはthebigword GMS®に関して、本契約条件は、特許権、著作権、データベース権、企業秘密、商号、商標権（登録または未登録）、または他の権利やライセンスのいかなる権利もお客様に付与しません。
- 9.3 顧客リソースおよび顧客データの所有権は常にお客様に帰属するものとします。
- 9.4 お客様は、当社が本契約条件に基づく当社の義務を遵守するために必要な範囲内において、顧客データおよび顧客リソースを使用するライセンスを当社に付与するものとします。また、顧客データおよび顧客リソースを当社が使用することに関連して法的主張（顧客データまたは顧客リソースの全部または一部が第三者の知的財産権を侵害しているとの法的主張を含みますが、これらに限定されません）が行われ、その結果として損失、責任、損害、費用および経費等の負担が発生した場合には、お客様は当社をこれらから防衛し、かつ当社にこれらのすべてを補償することによって、当社を保護するものとします。
- 9.5 各当事者は、本契約条件に基づく各自の義務を履行するため、相手方当事者の機密情報へのアクセスを付与される場合があります。 第10条および当社のプライバシーポリシーの両方には機密情報の取り扱いが記載されています。
- 9.6 当社は顧客データおよび顧客リソースが顧客の機密情報であることを了承します。
- 9.7 本第9条は、本契約条件が終了した後も存続し効力を有するものとします。
- 9.8 原文および翻訳物のすべての知的財産権（著作権を含みますが、これに限定されません）はお客様（もしくはお客様のライセンサー）に帰属するものとしますが、疑義を回避するため、お客様は本契約書によって本契約期間中およびサービスをお客様に提供する目的で原文および翻訳物を保管し使用するライセンスを当社（および当社の下請業者）に付与します。
- 9.9 お客様は当社が本サービスおよび他の各種プロジェクトの実施過程で当社が開発し修得する技術、コンセプトおよびノウハウ（「ナレッジ」）を活用することを認識します。 お客様は、本契約条件のいかなる条項も当社が同一または類似のサービスを第三者に提供することを排除しないこと、また当社が当該ナレッジを使用または利用する権利を有することに同意します。
- 10. 機密保持**
- 10.1 第10条3項を前提として、当社がサービスを提供するために必要な場合を除いて、いずれの当事者も相手方当事者の機密情報の一部または全部を使用してはなりません。
- 10.2 第10条3項を前提として、いずれの当事者も相手方当事者の機密情報の一部または全部を他のいかなる個人に対しても開示してはなりません。
- 10.3 以下の場合には、いずれの当事者も、相手方当事者の機密情報を開示することができます。
- 10.3.1 法律または任意の規制当局により開示するように求められた場合。ただし、当該当事者による機密情報の開示が実行可能で合法的な場合に限りです。
- 10.3.2 開示要求があったことを機密情報の所有者に速やかに通知する場合。および、
- 10.3.3 かかる開示の方法、範囲、時期について機密情報の所有者と協力する場合、または かかる要求の有効性について所有者が異議申立てを行う際に所有者に協力する場合。
- 10.4 かかる情報がその職務を遂行するのに合理的に必要と判断される当事者（またはその関連会社）の人員、下請業者の人員または任意の人に対して、かかる開示を行う当事者がかかる開示を受ける各人に以下を行うことを保証できる場合は、いずれの当事者も、相手方当事者の機密情報を開示することができます。
- 10.4.1 本契約条件に基づいた守秘義務を知らせること。および、
- 10.4.2 本契約条件の義務を遵守させること。
- 10.5 本第10条に記載された守秘義務は、本契約の終了後もその事由にかかわらず効力を存続するものとします。
- 10.6 各当事者は本第10条に記載されたその義務が開示を行う当事者を守るために必要かつ合理的であることに同意し、かつ各当事者は損害の救済が（本第10条に規定されたその義務の）開示を受ける当事者による違反に対して開示を行う当事者を補償するには不十分であろうことに同意します。 よって、各当事者は、利用できる場合がある他の救済に加えて、開示を行う当事者が実際の損害を証明する必要なく、開示を受ける当事者による本契約条件の違反の脅威またはこのような違反の継続に対して、差し止め命令による救済を求める権利があることに同意します。
- 11. データ保護**
- 11.1 各当事者は、本契約条件に基づいてその義務を履行する際に、お客様が営業する管轄区域に適用するデータ保護法の該当する条項を常に遵守することを保証ものとします。
- 11.2 当社は本サービスの提供過程においてデータを処理する必要がある場合には、お客様の指示のみに従うことを承知します。
- 12. 補償**
- 12.1 当社は、前記発効日からthebigword GMS® による英国特許、著作権、データベース権または守秘権の侵害請求に対してお客様、お客様役員、取締役および従業員を防御するものとし、かかる請求の判決または和解をお客様に言い渡されたいかなる金額も補償するものとします。ただし、かかる補償は以下のことが行われた場合に限りです。
- (a) 当社が、かかる請求について速やかな通知を受けること。
- (b) お客様が、当社の費用負担で、かかる請求の防御および/または和解において合理的な協力を当社に提供すること。および、
- (c) 当社に当該請求を防御または和解する唯一の権限を与えられること。
- 12.2 請求の防御または和解において、当社はお客様が thebigword GMS® を引き続き使用する権利を獲得するか、侵害が存在しないように交換または変更することができますが、かかる救済策が合理的に得られない場合、当社はお客様に対する責任を負うことなく、本契約条件を終了することができます。 侵害の申立てが以下のいずれかに基づく場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (a) 当社以外の者がthebigword GMS® に変更を加えたとき。または、
- (b) お客様が当社の指示に反する方法でthebigword GMS® を使用したとき。または、
- (c) 当社または管轄当局から侵害のおそれがあるとの通知または実際に侵害が行われているとの通知を受けた後に、お客様がthebigword GMS® を使用したとき。
- 12.3 上記の規定は、かかる侵害請求に対するお客様の唯一かつ排他的な権利および救済を示すとともに、特許権、著作権、データベース権または守秘権の侵害に対する当社の義務と責任をすべて示しています。
- 13. 責任の制限**
- 13.1 本第13条には、本条件に関する違反（第12条に規定された補償規定に関する違反を含みます）、thebigword GMS® の使用に関する違反、または表明もしくは声明に関する違反、あるいは本条件に基づき、または本条件に関連して不正な作為もしくは不作為（過失を含みます）が発生した場合における当社のお客様に対する一切の補償責任（当社の社員、代理人および委託請負業者の作為または不作為により発生する補償責任も含みます）が規定されています。
- 13.2 本契約条件のいかなる条項も、当社の過失によって引き起こされた死亡もしくは人身傷害のいずれか、または詐欺的もしくは詐欺的な不実表示に対して当社の責任を除外しません。
- 13.3 当社は、発生したあらゆる利益の損失、事業の損失、信用の低下、および/または同様の損失か純粋な経済的損失、もしくは特別、間接的、派生的な損失、費用、損害、料金、支出に対して一切の責任を負わないものとします。
- 13.4 お客様がthebigword GMS® を使用することにより取得した結果および引き出した結論については、お客様が単独でその責任を負うものとします。 当社は、 thebigword GMS® に関連してお客様から当社に提供された情報、指示もしくは原稿にエラーもしくは記載漏れがあったことにより発生した損害、またはお客様によって入力された顧客データに関連してお客様の指示に基づいて当社が行った行為もしくはまたは不作為により発生した損害に対して一切の責任を負わないものとします。

## thebigword 契約条件および thebigword GMS® ライセンス

- 13.5 本契約条件の履行または履行の完了に関して、契約法上の責任、不法行為法上の責任（過失または制定法に関する違反を含みます）、または不実表示、損害賠償その他に関する責任が発生した場合、当社が負担する責任の総額は、当該責任に関する主張が行われた日の前12か月の期間中に、お客様がthebigword GMS®の使用に関して支払った代金の総額に制限されるものとします。
- 14. 紛争の解決**
- 14.1 当社の提供したサービスに関して当事者間で争議が発生した場合、かかる争議は、相手方当事者の要請により、双方が合意した個人、または（相手方当事者による通知後7日間以内に合意に至らなかった場合は）相手方当事者の申請を受けて翻訳通訳協会（Institute of Translation and Interpreting）の現会長により指定された個人に委ねられるものとします。
- 14.2 かかる個人は、仲裁人としてではなく、専門家として選任されるものとします。また、その個人が行った判断は最終的で拘束力を有するものとします。
- 14.3 専門家が別途指示した場合を除き、専門家の費用は当事者間で折半するものとします。
- 14.4 本条のいかなる条項も、救済を付与する管轄裁判所または法廷において、当事者が緊急暫定救済または中間救済を求めることを妨げません。
- 15. 一時停止**
- 15.1 当社は、お客様のアカウントの支払いが滞納した場合、当社ソフトウェアの悪用が疑われる場合、または法律によって要求された場合は、本契約条件、本サービスおよび/またはお客様によるthebigword GMS®へのアクセスを一時停止および/または終了する権利を留保します。サービスの停止は、お客様より請求料金の支払いを受領した時点で終了します。
- 15.2 お客様は、お客様のアカウントの支払いが30日を超えて滞納した場合に当社が顧客データを保持する義務がないこと、および顧客データを回復できない手段で削除することがあることに同意し承するものとします。
- 16. 契約期間と終了**
- 16.1 本契約条件および本契約書に基づいて付与されたライセンスは前記発効日に始まるものとし、当事者のいずれかが書面にて少なくとも3ヶ月の事前終了通知を相手方当事者に送付しない限り、その後継続するものとします。お客様は、年の途中で契約を終了またはダウングレードした場合にはサブスクリプション料の返金を受ける権利がありません。ただし、お客様が年間サブスクリプション料を支払っている場合は、お客様は通知期間の最終日の翌月に、当該サブスクリプションの10%が非アクティベーション料として差し引かれた金額で返金を受け取ることができます。
- 16.2 以下のいずれかの状態に該当する場合、当事者は、各当事者にごえられた他の権利または救済を損なうことなく、本契約条件および本契約書に基づいて付与されたライセンスを相手方当事者に対して責任を負うことなく直ちに終了することができます。
- (a) 相手方当事者が本契約条件の重大な条項に違反し、（かかる違反が救済可能である場合）当該違反を書面で通知された後30営業日を経過しても当該違反を是正していない状態。
- (b) 相手方当事者に対して清算命令が出されるか、清算決議が可決された状態、または相手方当事者に關連して管轄裁判所が清算命令を出せるような状況が発生した状態。
- (c) 相手方当事者の業務、事業および財産を管理する管財人の選任命令が下された状態、または相手方当事者の管財人の選任を求める申請書が管轄裁判所に提出された状態、または相手方当事者、その取締役、または適格浮動担保権者（1986年破産法附則B第114項に定義）により、管財人の選任を求める旨の通知が出された状態。
- (d) 相手方当事者の資産または事業の一部または全部に管財人が選任された状態、管轄裁判所もしくは債権者が相手方当事者の管財人もしくは管理人を任命できる状況が発生した状態、または他の個人が相手方当事者の資産を差押えするか、売却する状態。
- (e) 相手方当事者が債権者との間で債務整理もしくは債務免除に関する取決めを結んだ状態、方法にかかわらず管轄裁判所に債権者保護のための手続を申請した状態、または支払不能となった状態。
- (f) 相手方当事者が取引を停止、または停止するおそれがある状態。または、
- (g) 相手方当事者が債務の結果に任意の管轄区域で同様または類似の訴訟を提起するか、提起された状態。
- 16.3 その理由にかかわらず、本契約条件および本契約書に基づいて付与されたライセンスが終了する時点では、以下の措置が取られます。
- (a) 本契約条件に基づいて付与されたライセンスを含むすべてのライセンスは直ちに終了するものとします。
- (b) 各当事者は相手方当事者に属するすべての機器、所有物、マテリアル、他の品目（およびそれらのすべてのコピー）を返却し、以後は利用しないものとします。
- (c) 当社は、本契約の終了期限後、または本契約条件および本契約書に基づいて付与されるライセンスの満了後10日以内にその時点で顧客データの最新バックアップをお客様に引き渡すよう書面で要求されない限り、当社の所有にかかる顧客データを破壊または他の方法によって処分する場合があります。当社は、お客様が本契約条件の終了時に、料金、本契約条件が終了した時点における未払金および本契約条件の終了により発生する支払金のすべて（終了日に支払期限が到来しているか否かを問わず）を支払った場合に限り、お客様からの書面による要請を受け取ってから30日以内に、当該バックアップをお客様に引き渡すよう、合理的な業務努力を尽くすものとします。お客様は、顧客データの返却または処分のために当社に費用が発生した場合は、妥当な範囲においてそのすべての費用を支払うものとします。
- (d) 終了の時点で生じていた両当事者の権利、または終了後も存続するものが明示されている条項、または黙示的に存続する条項は、本契約条件の終了によっても影響を受けたり、損なわれず本契約条件の終了後も有効に存続するものとします。
- 16.4 お客様が（お客様、またはお客様が委託した第三者の作為または不作為により）後に本契約をキャンセル、その範囲を縮小、もしくは本契約を失敗させる場合、書面による別段の事前合意がない限り、本契約の全額を支払う義務は残ります。本契約に基づいて当社に提供された原文および当社が完成した翻訳物は、本契約の終了時にお客様に利用可能にする、または引き渡すものとします。
- 17. 不可抗力**
- ストライキ、工場閉鎖その他の労働争議（当社の従業員が関与しているか、または他の団体の従業員が関与しているかを問わず）、公益サービスまたは輸送網の停止、天災、戦争、騒動、暴動、悪意的損害、法律もしくは政府の命令、規則、規制もしくは指令の遵守、事故、工場または機械の故障、火災、洪水、暴風雨、あるいはサプライヤーまたは下請業者の不履行等（これらに制限されない）、当社の合理的な管理の及ばない行為、出来事、不作為または事故により、当社が本契約条件の義務を履行することができない場合、または遅延した場合、当社はお客様に対し、本契約条件に基づく責任を一切負いません。ただし、この免責は当社がお客様に対して不可抗力事由が発生したことを通知し、かつ不可抗力事由が継続すると予測される期間を通知した場合に限り、認められるものとします。
- 18. 輸出条件**
- 18.1 お客様は、翻訳物の輸入および輸入先の国への原文の再輸入について規定する法律または規制への遵守、およびその関税の支払いに責任を持つものとします。
- 18.2 お客様は制限対象国（英国貿易産業省（DTI）またはその他の英国政府機関および/または米国商務省または他の米国政府機関により随時指定されます）、またはお客様の発注時が発注前に当社がお客様に通知する国において、翻訳物の転売をオファーしないものとし、翻訳物を転売する個人がそのような国での翻訳物の転売を意図していることをお客様が把握しているか、そう考える理由がある場合は、いかなる個人にも翻訳物を販売しないものとします。
- 18.3 お客様は、米国政府と英国政府のいずれかまたは両方、または米国政府と英国政府の機関が輸出ライセンスまたは他の政府承認を必要とする国に向けて、最初にかかるライセンスを得ることなく、本契約に基づいて取得した技術データ、またはかかるデータを利用して作成された翻訳物を直接的または間接的に輸出しないこととなります。
- 19. 腐敗防止および贈収賄防止**
- 19.1 お客様は以下に従うものとします。
- (a) 2010年贈収賄法を含みますが、これに限定されない贈収賄防止および腐敗に関するすべての準拠法、法令、および規制を遵守すること。
- (b) 2010年贈収賄法の条第1、2または6および7下で犯罪を構成するいかなる活動、行為または挙動にも従事しないこと。
- (c) お客様の営業地域におけるすべての国際的な贈収賄防止規則を遵守すること（総称して「贈収賄防止法」）。および、
- (d) 本契約の期間を通じて、お客様の独自のポリシー、手続、要件を確立し、維持して、適宜実施すること。
- 19.2 お客様は、本契約条件の実施に關連してお客様が受け取るいかなる種類の不当な金銭的または他の利益に対する要請または要求について、および/または、外国の公務員がお客様の役員もしくは従業員になる場合、またはお客様の組織における直接または間接的利権を取得する場合は、その旨を速やかに当社に報告することに合意します（さらに、お客様は、本契約条件の日付でお客様の組織に役員、従業員、または直接もしくは間接的所有者として外国の公務員はいないことを保証します）。
- 19.3 お客様は、本契約条件に關連してサービスの実施または物品の提供をお客様に対して行う任意の個人が、本条項でお客様に課される義務に相当する類似義務を課す書面による契約に基づいてのみ、かかる提供を行うことを保証するものとします。お客様は、かかる個人が贈収賄防止法を遵守し実行することに責任を負うものとし、かかる個人による贈収賄防止法がいかなる部分の違反に対しても当社に直接的に責任を負うものとし、
- 19.4 本条項の目的では、「適切な手順」、「外国の公務員」、「個人が他の個人と關連しているかどうか」の意味は、2010年贈収賄法の条第7（2）（および当該法の条第9に基づいて発行された任意のガイダンス）、当該法の条第6（5）と6（6）および当該法の条第8のそれぞれに従って決定されるものとします。本条項の目的では、本条項のいかなる違反も重大な違反と見なされるものとします。
- 20. データ保護**
- 20.1 お客様による別段の定めがない限り、お客様の電子データは指定の作業完了後に当社により除去される場合があります。
- 20.2 いかなる場合でも、当社の標準削除ポリシーは作業が完了した2年後に当社のシステムからデータを除去するもので、任意の法規制の遵守に必要なデータは削除対象に含みません。
- 20.3 ITシステムのバックアップは上記データの削除ポリシーから除外されますので、すべてのデータが除去されるという保証はありません。
- 21. 雑則**
- 21.1 本契約条件に基づく権利の放棄は書面による場合にのみ有効であり、当該放棄の宛先当事者のみに適用され、状況に応じます。
- 21.2 別段の定めがない限り、本契約条件に基づいて生じる権利は累積的で、法律の定める権利は排除しません。
- 21.3 本契約条件のいずれかの条項（または条項の一部）が、管轄裁判所または行政機関によって無効、強制不能または違法とされた場合でも、その他の条項は有効に存続するものとします。

## thebigword 契約条件および thebigword GMS® ライセンス

- 21.4 無効、強制不能、または違法な規定が、その一部を削除することにより有効、強制可能、または合法となる場合、当該規定は当事者の商業意図を実行するために必要な変更を加えて適用されるものとします。
- 21.5 本契約条件および本契約条件で言及されている文書は、両当事者間の完全な合意を構成しており、本契約条件の主題に関してこれまでに両当事者間で取り交わされた取決め、了解事項または合意事項のすべてに取って代わります。
- 21.6 各当事者は、本契約条件の締結にあたって、本契約条件の主題に関して行われたいかなる個人（本契約条件の当事者であるか否かを問いません）の公約、約束、確約、声明、表明、保証または了解事項（書面か口頭かを問わず）ではなく、本契約条件に明示された事項のみに依存して本契約条件を締結することを了承し、同意します。
- 21.7 お客様は、当社からの書面による事前承諾を得ることなく、本契約条件に基づく当社の権利または義務の全部または一部を、いかなる方法によっても譲渡、移転、委託、下請けまたは取引してはならないものとします。
- 21.8 当社は、本契約条件に基づく当社の権利または義務の全部または一部を随時譲渡、移転、委託、下請け、その他の方法で取引することができるものとします。本契約条件のいかなる条項も、当事者間に何らかの提携関係を創成したり、いずれかの当事者が相手方当事者に代理人としての行為を認めることを意図するものではなく、このような効力を生じさせません。また、いずれの当事者も、相手方当事者の名において、または相手方当事者を代理して行為する権限、または相手方当事者を拘束する権限（任意の表現や保証の作成、義務や責任の引き受け、および権利や権限の行使を含むが、これらに限定されない）を有しないものとします。本契約条件は、その当事者および（該当する場合は）それぞれの承継人および許可された譲受人の利益のために作成されたものであり、他人に利益を与えたり、他人によって強制されることを意図しておりません。当社は、当社の義務の全部または一部の履行を当社の委託請負業者である個人、合資経営会社または会社に委託し、また、契約に基づく権利および義務の全部または一部を譲渡することができるものとします。
- 21.9 本契約条件に基づき要求される通知は、すべて書面で行うものとし、直接手渡しするか、または本契約条件頭書に記載された住所、もしくは送付先住所を変更するために当事者から通知された他の住所あてに、料金前払いの第一種郵便もしくは書留郵便で送付するか、あるいは本契約条件に記載された他方当事者のファックス番号にファックス送信するものとします。A 手渡しで配達される通知は、配達時に受領されたとみなすものとします（配達時間が営業時間内に行われなかった場合は、配達の日翌営業日の午前9時に受領されたとみなすものとします）。料金前払いの第一種郵便または書留郵便で適切な住所に送付された通知は、通常の郵送時に配達されるべき時間に受領されたものとみなされます。ファックス送信された通知は、送信時（送信者の送信記録に記載された送信時刻）に受領されたものとみなされます。
- 21.10 本契約条件、および本契約条件の主題に起因または関連して発生した紛争は、英国法を準拠法とし、同法に従って解釈されるものとします。
- 21.11 本契約条件に起因または関連して紛争または法的主張が発生した場合は、すべて英国裁判所の専属裁判管轄権にその解決を付託するものとし、両当事者は、取消不能の条件でその旨に同意します。

**更新サービスに限って、お客様は更新サービスに対する支払いから14日以内であればサブスクリプションをキャンセルする権利を有します。**

お客様は、当社の利用規定およびプライバシーポリシーとともに本契約条件および本契約書に基づいて付与されたライセンス契約を読み、理解し、承諾したことを確認し、かつお客様が当社と法的拘束力のある契約を締結することに同意します。

お客様が当社から更新サービスを取得することを希望する場合、お客様は当該サービスに対して以下のいずれかの方法で支払いを行うことに同意します：

1. 指定の第三者支払いプロバイダを利用する方法、または

2. 請求書を依頼する方法。お客様は請求書の受領後60日以内に更新サービスに対して支払いを行わなければなりません。

お客様が上記代替案のいずれかに従って支払いを行わない場合、お客様の更新サービスへのアクセスは取り消されることとなりますが、お客様に付与されたライセンスは保持できます。

お客様がthebigword GMS®を会社または他の法人に代わって使用する場合、お客様が本ライセンスおよび本契約条件に関してかかる法人を拘束する権限を有していることを表明するものとします。

署名: ..... 氏名（活字体）: ..... 日付: .....